

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月31日

【事業年度】 第57期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

【会社名】 株式会社トーエル

【英訳名】 Toell Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 孝治

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

【電話番号】 045 - 592 - 7777（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部副本部長 笹山 和則

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号

【電話番号】 045 - 592 - 7777（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部副本部長 笹山 和則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	22,706,470	21,906,086	23,231,435	23,709,084	23,016,985
経常利益 (千円)	1,938,158	2,119,370	1,994,852	1,752,701	1,553,229
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	786,077	1,298,266	1,173,599	1,133,774	994,608
包括利益 (千円)	741,876	1,343,087	1,168,889	1,088,831	847,936
純資産額 (千円)	13,392,683	14,076,285	14,946,187	15,642,171	16,219,517
総資産額 (千円)	23,866,286	23,166,061	24,199,480	25,473,054	24,738,968
1株当たり純資産額 (円)	659.81	707.04	750.77	789.83	817.55
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.71	64.40	58.99	57.17	50.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	60.7	61.7	61.4	65.5
自己資本利益率 (%)	5.97	9.46	8.09	7.42	6.25
株価収益率 (倍)	19.74	14.10	17.99	13.43	13.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,874,888	3,415,495	3,061,490	3,021,968	2,789,111
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	723,682	816,863	1,665,186	1,905,892	1,998,143
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	468,654	3,255,304	887,080	344,719	1,474,787
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,720,373	4,066,451	4,564,892	5,337,831	4,655,729
従業員数 (人)	456	457	447	520	519
(外、平均臨時雇用者数)	(192)	(225)	(222)	(244)	(248)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2016年4月	2017年4月	2018年4月	2019年4月	2020年4月
売上高 (千円)	22,760,382	21,964,673	23,308,016	23,804,865	23,124,810
経常利益 (千円)	1,885,634	1,855,541	1,707,849	1,516,032	1,490,312
当期純利益 (千円)	865,797	1,182,937	1,038,682	992,948	1,029,165
資本金 (千円)	767,152	767,152	767,152	767,152	767,152
発行済株式総数 (株)	20,415,040	20,415,040	20,415,040	20,415,040	20,415,040
純資産額 (千円)	12,634,138	13,218,325	13,970,404	14,502,502	15,172,117
総資産額 (千円)	22,670,952	21,973,997	22,518,323	23,656,024	23,140,709
1株当たり純資産額 (円)	622.44	664.41	702.22	732.81	765.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)	15.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.63	58.68	52.21	50.07	51.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.7	60.2	62.0	61.3	65.6
自己資本利益率 (%)	6.99	9.15	7.64	6.97	6.94
株価収益率 (倍)	17.92	15.47	20.32	15.34	13.07
配当性向 (%)	35.2	25.6	28.7	30.0	28.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	385 (122)	390 (127)	407 (127)	348 (134)	328 (132)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.6 (86.0)	121.2 (100.3)	142.9 (118.9)	107.0 (110.8)	97.4 (103.0)
最高株価 (円)	867	1,004	1,119	1,082	875
最低株価 (円)	546	698	872	576	495

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1963年 5月	L P ガス小売業を目的として、神奈川県横浜市港北区新吉田町に東京エルピー瓦斯株式会社（資本金700千円 現・株式会社トーエル）を設立
1972年 3月	埼玉県白岡市上野田に、白岡営業所（現・埼玉T A S Kセンター）を開設（注1）
1972年12月	大型団地へのL P ガス供給を目的に横浜市港北区新吉田町に、東京興発株式会社（資本金1,000千円 現・トーエルシステム株式会社）を設立
1973年 6月	大型配送の業務委託を目的として、横浜市港北区新吉田町にトーエル商事株式会社（資本金3,000千円 トーエルサービス株式会社 2011年 5月に当社へ吸収合併）を設立
1973年12月	L P ガス製造・卸売業を目的として、神奈川県厚木市上依知字に株式会社トーエル（資本金30,000千円）を設立。充填基地にすると共に容器再検査所、配送センター及び安全点検センター開設
1977年 2月	神奈川県厚木市上依知字に、厚木営業所（現・厚木T A S Kセンター）を開設
1987年 8月	茨城県土浦市上高津字沼下に、土浦工場を開設
1988年 2月	神奈川県綾瀬市深谷に、湘南営業所（現・湘南T A S Kセンター）を開設
1989年 3月	安全点検業務を強化する体制を作ることを目的として、有限会社トーエルメンテナンス（資本金17,000千円 現・株式会社ミナックス）を設立（注2） 各地営業所の呼称を「T A S Kセンター」に改称、販売店顧客に対する配送・管理・緊急出動・保安業務など24時間365日対応する「T A S Kシステム」を構築
1991年 7月	埼玉県川越市鯨井に、川越T A S Kセンターを開設
1992年10月	埼玉県北埼玉郡騎西町芋茎に、北埼玉T A S Kセンター（現・南埼玉T A S Kセンターに統合）を開設
1995年 6月	横浜市金沢区福浦に、カマタエナジー株式会社・三石液化ガス株式会社と提携してデポを開設「横浜南配送センター」を開設。同所に横浜南T A S Kセンターを開設
1996年12月	「関東通産局（現・関東経済産業局）認定保安機関」第1号取得
1997年 4月	西東京地区の顧客の高密度化を促進し営業基盤を確立するため、東京都羽村市神明台に株式会社東興から土地・社屋他営業の全部を買取り、トーエル東興株式会社（資本金10,000千円）を設立
1997年 7月	東京都羽村市神明台に、西東京T A S Kセンターを開設
1997年 7月	本社を神奈川県横浜市港北区高田町に新築移転
1999年10月	事業規模の拡大と強化を目的に東京エルピー瓦斯株式会社を存続会社として株式会社トーエルを吸収合併、東京エルピー瓦斯株式会社を株式会社トーエルに商号変更
1999年11月	グループ再編のため、トーエル商事株式会社をトーエルサービス株式会社に商号変更し、有限会社トーエルメンテナンスから安全・点検業務を引き継ぐと共に器具販売業務を集約
1999年12月	容器再検査業務を独立させる目的で、神奈川県厚木市上依知字に株式会社トーエルエンジニアリング（資本金10,000千円 現・L P G物流株式会社）を設立
2000年 2月	グループの結束強化のため、東京興発株式会社及びトーエルサービス株式会社を100%子会社化
2002年 1月	新規事業としてハワイウォーター販売事業を立ち上げ、当該事業の重要な役割を担う株式会社ミナックス（資本金10,000千円 現・株式会社HWコーポレーション）を100%子会社化
2002年11月	横浜市保土ヶ谷区今井町に、有限会社大和商事の土地を買取り、事務所・デポを設置、保土ヶ谷T A S Kセンターを開設
2002年11月	ハワイウォーター事業の育成・強化のために、ハワイウォーター部を設置
2003年 4月	トーエル東興株式会社を清算（同年 8月清算終了）
2003年 6月	横浜市港北区新吉田町にハワイウォーター販売事業のさらなる拡大に備えて、事業用倉庫として土地及び建物を購入し、「横浜ストックヤード」を開設
2004年 4月	株式会社ミナックスは株式会社HWコーポレーションに商号変更
2004年 8月	ハワイウォーターの品質管理・製造設備の稼動状況の把握を行うため米国ハワイ州にTOELL U.S.A. CORPORATION（資本金100千ドル）を設立
2005年 2月	株式会社ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に株式を上場
2006年 1月	国産ピュアウォーターの製造をするため長野県大町市に白馬ウォーター株式会社（資本金10,000千円 現・アルプスウォーター株式会社）を設立
2006年 9月	アルプスウォーター株式会社にて国産ピュアウォーターの製造を開始
2008年 1月	日本レストランシステム株式会社と折半出資し、ネット販売事業への参入を目的とする合弁会社T & Nネットサービス株式会社を設立
2008年 7月	国産ピュアウォーターの製造をするため山梨県北社市に南アルプスウォーター株式会社（資本金50,000千円）を設立

年月	事項
2009年5月	東京都国立市泉に、多摩T A S Kセンターを開設
2009年9月	日本レストランシステム株式会社と折半出資し、水耕栽培による野菜等の生産を目的とする合弁会社T & Nアグリ株式会社を設立
2010年5月	埼玉県三郷市高州に、三郷T A S Kセンターを開設
2011年5月	保安業務の更なる充実と業務効率の向上を目的に100%子会社であるトーエルサービス株式会社を吸収合併
2012年5月	東京興発株式会社はトーエルシステム株式会社に商号変更
2012年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2013年3月	大阪証券取引所J A S D A Q市場の上場を廃止
2013年4月	TOELL U.S.A. CORPORATIONに追加出資し同社を連結子会社化
2013年5月	米国ハワイ州にピュアウォーターの生産工場、Moanalua Factory (ハワイ第1工場)を竣工
2013年9月	株式会社トーエルエンジニアリングはL P G物流株式会社に商号変更
2013年12月	東京証券取引所市場第一部に指定
2015年1月	コールセンターと事務センター機能を分社化し株式会社T O M (連結子会社)を設立し、横浜、羽村コールセンター、羽村事務センターを設置
2015年5月	国内のピュアウォーターの生産拠点を大町工場に集約し合理化を図るため南アルプスウォーター株式会社を吸収合併
2017年12月	厚木工場内にバルク工場新設
2019年6月	ボトルウォーター需要の伸びに備え、米国ハワイ州にNimitz Factory (ハワイ第2工場)を竣工

(注) 1. T A S Kとは、T (特定)・A (エリア)・S (消費者)・K (管理)サービスの略称 (米軍のタスクフォースを模倣したもの)であり、特定地域の消費者管理サービスを行う拠点として、当社では各地営業所の呼称を「T A S Kセンター」(タスクセンター)と定め、販売店から受託するL P ガスに係る事務から販売店顧客に対する配送・管理・緊急出動・保安業務など24時間365日対応する「T A S Kシステム」を構築したものであります。

2. (有)トーエルメンテナンスは、1999年11月(株)稲永総業に、2003年9月(株)アイビーに、2004年5月(株)ミナックスに商号変更しております。2004年4月に商号変更した(株)HWコーポレーションの前社名(株)ミナックスとは別会社であります。

当社代表取締役会長稲永修が議決権の65%を保有する役員の実質財産保全会社であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社及び関連会社2社により構成されており、エネルギー事業及びウォーター事業を中心に行っております。エネルギー事業ではL P ガス及び関連機器の卸、小売並びにこれに付随する保安管理、顧客サービス業務を行っているほか、住宅関連設備機器の販売業務を行っております。ウォーター事業では国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の製造販売を行っております。

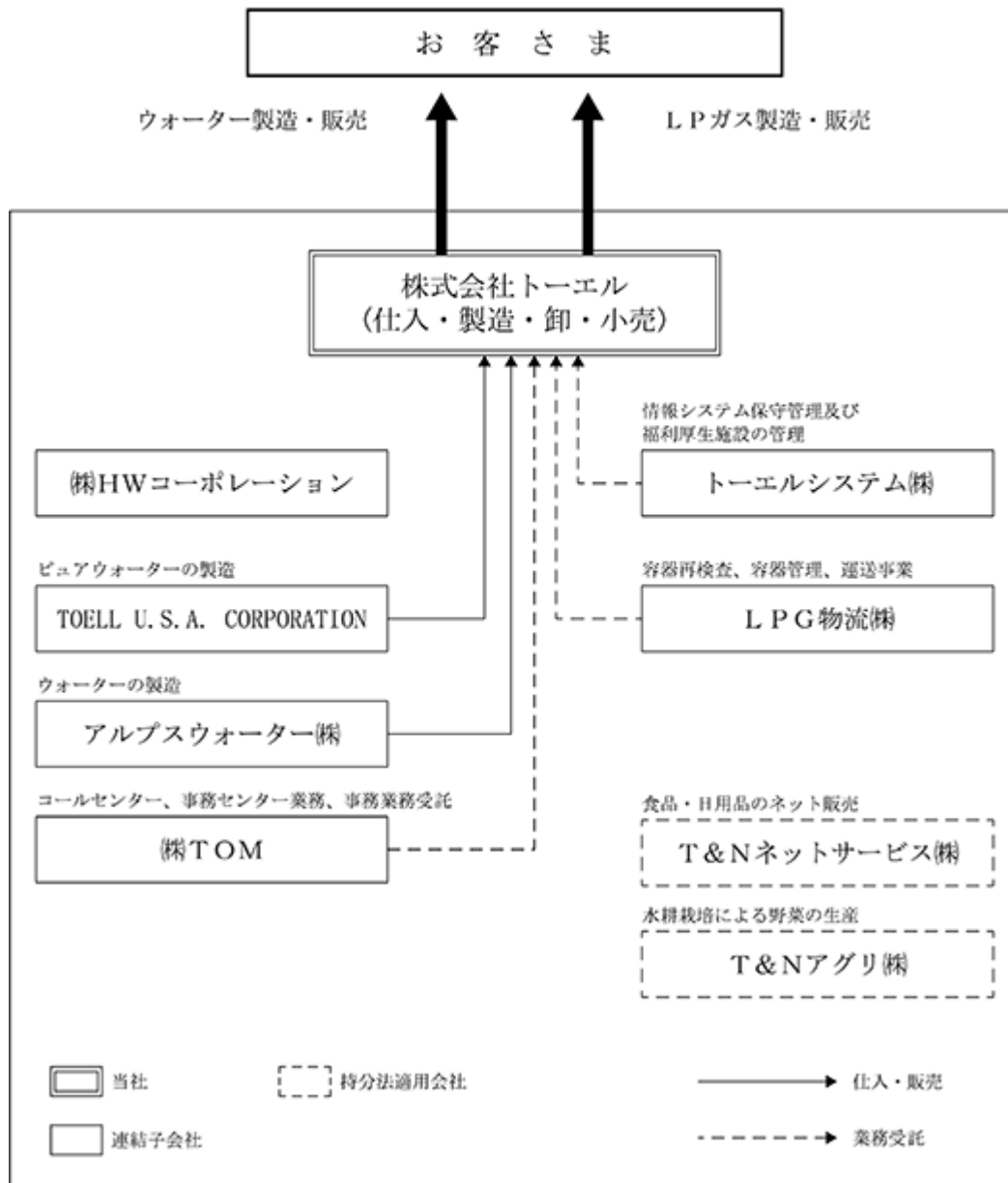
当社グループの事業内容と当社及び子会社の当該事業にかかる位置づけは、セグメントと同一の区分であり、次のとおりであります。

区分	業務の内容	構成会社
エネルギー事業	L P ガス販売	当社
	L P ガス関連器具販売	当社
	L P ガス配管等工事	当社 (外注先に委託)
	L P ガス充填業務	当社
	L P ガス容器再検査、容器管理	L P G 物流(株)
	コールセンター、事務センターの運営及び管理	(株)T O M
	ホームサービス	当社
ウォーター事業	国産ウォーターの製造	アルプスウォーター(株)
	ハワイ産ピュアウォーター及び国産ウォーターの販売	当社
	ハワイ産ピュアウォーターの製造	TOELL U.S.A. CORPORATION

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

<トーエルグループ>



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) トーエルシステム(株)	横浜市 港北区	10	当社グループ全体に係る コンピュータ業務、不動 産業務	100	情報システム開発及び運 用、不動産管理運営 役員の兼任(4名)
LPG物流(株)	神奈川県 厚木市	10	LPGガス容器再検査 容器管理、運送事業	100	LPGガス容器再検査業務 役員の兼任(4名) 資金援助あり
(株)HWコーポレーション	横浜市 港北区	10	ウォーターの販売	100	役員の兼任(4名)
アルプスウォーター(株) (注)2	長野県 大町市	50	ウォーターの製造	100	清涼飲料水の製造 役員の兼任(4名) 資金援助あり
(株)TOM	東京都 羽村市	10	コールセンター、事務セ ンターの運営及び管理	100	コールセンター、事務セ ンターの運営 役員の兼任(4名)
TOELL U.S.A. CORPORATION (注)2	米国 ハワイ州	1,190	ハワイ産ピュアウォー ターの製造	99	清涼飲料水の製造 役員の兼任(2名) 資金援助あり
(持分法適用関連会社) T&Nネットサービス(株)	東京都 渋谷区	50	ネット販売事業	45	食品、日用品のネット販 売 役員の兼任(2名)
T&Nアグリ(株)	東京都 渋谷区	100	野菜の生産事業	50	水耕栽培による野菜の販 売 役員の兼任(3名)

(注) 1. 有価証券届出書、又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
エネルギー事業	260(128)
ウォーター事業	211(109)
全社（共通）	48(11)
合 計	519(248)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（常用パート、嘱託、取引先からの研修生を含み、派遣社員を含みません。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
328(132)	41.4	10.2	4,738,915

セグメントの名称	従業員数（人）
エネルギー事業	227(66)
ウォーター事業	53(55)
全社（共通）	48(11)
合 計	328(132)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（常用パート、嘱託、取引先からの研修生を含み、派遣社員を含みません。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しているものであります。

(1) 経営方針

当社グループは創業以来「商いは全ての人に仕えること」を企業理念として掲げ、ライフライン事業を中心に、地域密着型経営を目指しております。

企業理念を社是として、経営指針（ビジョン）には物流戦略を事業の中心に置き、社員の行動規範（バリュー）にはライフライン事業者としての「安全」「安心」「安定供給」を第一主義に掲げる地域貢献企業を標榜します。

(2) 経営戦略等

ライフライン・コンシェルジュとして「火」「水」「空気」を通して快適な生活を提案し支えることを、経営戦略の基本に置いています。すなわち「火」はエネルギー事業、「水」はウォーター事業、「空気」は未来への成長を育んだ新規事業です。

また、当社グループでのライフライン事業とは物流事業であると捉え、LPガス、ボトルウォーター共に顧客の軒先まで届ける宅配ビジネスです。創業以来、物流戦略を経営の基本に置いて、物流機能の大型化や独自の物流システム開発に継続的な投資を行ってきました。宅配事業を取り巻く顧客ニーズの変化を迅速に捉えるために自社配送に拘り、社員による対面チャネルの強みを活かすことで一層のサービス充実に努めることと、顧客基盤を関東圏に集中させることで供給密度を高め、コスト競争力でも強みを発揮させることを事業基盤拡大戦略の基本に置いています。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは成長戦略に基づく中期3ヶ年事業計画を策定し、毎年期初に過年度の実績を反映した計画数値のレビューを実施しています。創業来の事業の柱でありますLPガスは海外からの輸入に依存しているために、常外的要因で輸入価格が大きく変動し、業績に与える影響が大きいことから、計画数字はローリング形式を取り入れ、柔軟かつ即断の経営判断により計画の検証を行っています。

急速に進む少子高齢化社会における民生エネルギーでの大きな成長期待は望めない中、企業を持続されるための中期指標に営業利益を20億円、営業利益率を8.3%に置いております。エネルギー自由化での競合エネルギーへの対応、ウォーター業界での競争激化への対応を進めるに当たり、生産性と資本効率をいかに高めるかの指標にROEを10%に置いております。

(4) 経営環境

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、先行きについても、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれます。一方、感染症を巡り原油の需給環境変化による価格の下落や通商問題等の動向等に留意が必要な状況にあります。このような環境の下、当社は、国から事業の継続を求められる生活に不可欠なサービスを提供する事業者として、徹底した感染予防策を取ることでお客さまや従業員の安全を図り、ライフライン事業者としての責務を果たして参りました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

新型コロナウイルスの影響により経営環境が大きく変わることが予想されますが、当社は徹底した感染予防策を取ることで、お客様や従業員の安全を確保し、ライフライン事業者として生活に必要不可欠なLPガス、ウォーターの安定供給に努めてまいります。

エネルギー事業においては、少子高齢化等によるガス消費量の減少に伴い、業界内の競争は一層厳しくなることが予想されます。当社は、適正な販売価格を設定することにより利益確保に努めると共に、価格競争での顧客獲得を回避すべく新規開拓投資を進めます。またエネルギー自由化に対しては、創業来の強みである自社配送という顧客接点を生かして、ガス、水、電気、通信をパッケージ化した「TOELLライフラインパッケージ」を提案することで新たな需要の創出に努めます。

ウォーター事業においては、ボトルウォーター市場の拡大に伴い、業界内の競争が一層厳しくなることが予想されます。当社は、関東一円の物流網を活用し、ボトル宅配の利便性と商品優位性による差別化を図り、マーケットを開拓してまいります。こうした施策により配送密度を高めることで物流コストが低下し、更なる競争力向上に繋

げてまいります。また、より一層の販売力強化に努めることで、ハワイ州Nimitz Factory（ハワイ第2工場）、及び建設中の大町第4工場に係る投資の早期回収に全社挙げて取り組んでまいります。

人材の確保・育成については、引き続き新卒採用から通年採用まで門戸を広げ、優秀な人材の確保に努めてまいります。LPガスの保安サービスや設備機器点検はシニア層にとっても長く活躍できる業務であり、未経験者でも活躍できるよう訓練センターを自社内に設けて積極的な採用を行ってまいります。また、ガス業務、ウォーター業務共に女性目線が不可欠な業務であり、とりわけ主婦の力は大きな戦力と考えております。これまでも、ライフライン事業者として地域密着型企業を標榜し、横浜型地域貢献企業、えるぼし認定を取得し、地域生活者、シニア層、主婦層をターゲットとして採用に力をいれてまいりましたが、今後も多岐に渡る業務に合せた雇用形態を用意することで人手不足にも対処して行きます。

株主の皆様におかれましては、当社の事業展開構想に対してご理解を賜りますとともに、今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) LPガスの売上原価が業績に与える影響について

LPガスは、その大半を米国及び中東からの輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。卸売、業務用、工業用等の大口顧客との取引契約は、輸入価格連動性を採用しており売上原価の変動に対して速やかに対応できるようになってはいますが、一般家庭用については消費者の理解が得られるよう慎重に価格動向を見極めながら改定を行うため、売上原価と販売価格の間にタイムラグが生じ、利益に影響を与える可能性があります。

(2) ウォーター事業の供給に対するリスクについて

当社のボトルウォーターは、長野県大町工場で製造する「アルピナ」とハワイ州Moanalua Factory（ハワイ第1工場）、Nimitz Factory（ハワイ第2工場）で製造する「Pure Hawaiian」を主力商品とし、いずれの自社工場においても徹底した品質管理と安定供給に努めております。しかしながら、特にハワイ工場からの輸入については、長距離海上輸送に伴う諸々のリスクが考えられます。

(3) 業績に及ぼす季節変動リスクについて

LPガス事業は、冬季に需要のピークとなり、ウォーター事業は夏季に需要のピークとなります。従って、両事業は、季節間の需要格差を補完し合う関係にあります。冷夏・暖冬といった異常気象に見舞われた場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業界での競合競争について

LPガス業界は、エネルギー自由化に伴い電力業界や都市ガス業界との競合に巻き込まれる状況にあります。ウォーター業界は、大手清涼飲料水メーカーやネット通信販売業者の参入で競争が益々激しくなっております。同業者のみならず異業種業者との間でも更に競争が激化した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開のリスクについて

東南アジア諸国を主体に日本の美味しい水を輸出する戦略を展開し、これまでシンガポール、香港、タイ、ベトナム、台湾、インドネシアの6か国に販路を拡大しております。契約相手の選定や契約内容に慎重を期して対応していますが、相手国の政治経済事情が急変した場合等により契約の継続が困難になるリスクが発生する可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社は、LPガス、ウォーターのお客様及び横浜市水道局から受託している水道検針料金整理業務に伴うお客様の個人情報を自社の情報管理システムで管理しております。情報漏洩防止の観点から情報管理システム運用については関連諸規定に基づき厳しく管理しております。また、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取扱いに細心の注意を払っておりますが、万一大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、企業信用の失墜や、損害賠償金の支払い等によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模災害の発生が及ぼすリスクについて

当社は関東圏を中心として、L Pガス、ウォーター共にライフライン事業を行っております。そのため、災害発生時の緊急対応として事業継続計画はもとより、地域住民や行政からの緊急応援要請に応えられる体制を整えております。しかしながら、大規模な地震等の発生により当社グループの事業所等が壊滅的な損害を被り、取引先・従業員の安全確保のために事業活動に影響が生じるような事態になった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

L Pガス事業においては、「高圧ガス保安法」「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」他、ウォーター事業においては「食品衛生法」他、様々な法令等を遵守し、また管轄諸官庁からの指導の下、事業を営んでおります。こうした法令等や行政指導内容が大幅に改定された場合、業務上の制約や新たな競争の創出、多額の設備投資が必要になる等、予見できない要因によって業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、先行きについても、感染症の影響による極めて厳しい状況が続くと見込まれます。一方、感染症を巡り原油の需給環境変化による価格の下落や通商問題等の動向等に留意が必要な状況にあります。このような環境の下、当社は、国から事業の継続を求められる生活に不可欠なサービスを提供する事業者として、徹底した感染予防策を取ることでお客さまや従業員の安全を図り、ライフライン事業者としての責務を果たして参りました。エネルギー事業においては、引き続き公正な判断に基づく適正価格をホームページに掲載し、お客さまのご理解を得ながら利益確保に努める一方で、総合エネルギー事業者として災害時に強いL Pガス設備の営業強化、都市ガスの取り扱いに向けた準備など事業基盤の確立を着実に進めております。ウォーター事業においては、ハワイ州Nimitz Factory（ハワイ第2工場）の安定稼働と共に、拡大するウォーター需要への備えとして大町第4工場の建設を進めております。また、高品質な天然の原水をコンセプトとした自社ブランドをより一層浸透させる為の差別化戦略に尽力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は23,016百万円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益は1,421百万円（前連結会計年度比12.7%減）、経常利益は1,553百万円（前連結会計年度比11.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は994百万円（前連結会計年度比12.3%減）となりました。

また、当連結会計年度の財政状態は、総資産は24,738百万円（前連結会計年度比2.9%減）、負債は8,519百万円（前連結会計年度比13.3%減）、純資産は16,219百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

エネルギー事業

ガス需要は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中でも前年並みを維持しましたが、L Pガス輸入価格が安値で推移したこと等により前年同期比減収となりました。一方利益面では、取引条件の改善等適正価格での販売に注力した結果、前年並みを確保することができました。L Pガス小売業界におけるお客さまの争奪合戦は激しさを増している状況ですが、当社はこの過当競争を乗り越えるため、独自の物流システムによるコスト削減と自社配送の利点を生かしたお客さまとのリレーションシップ強化等により事業基盤の拡大に努めております。更に新設の厚木バルク工場の本格稼働に伴い、自社物件は勿論のこと関東一円を対象にバルク交換を受注することで、配送の合理化に資する体制を確立しました。また、電力、都市ガスを含めたエネルギー自由化競争に対しては、あらゆるお客さまのニーズに応える供給体制を整えるため、既存の「ガス」、「ウォーター」というライフライン領域に「TOELLでんき」「TOELL光LINE」を加え4事業をセットにした「TOELLライフラインパッケージ」の提案により既存のお客さまの取引拡大と新規のお客さまの開拓に努めました。また、災害時の電力確保が可能な電源自立型GHP（ガスヒートポンプ）エアコンやL Pガス非常用発電機の提案を強化することで更なる事業基盤の強化を推進しました。

この結果、売上高は16,444百万円（前連結会計年度比5.7%減）、管理部門経費配賦前のセグメント利益は2,367百万円（前連結会計年度比0.2%減）となりました。

ウォーター事業

ボトル販売本数(12L換算)は前年同期比3.1%増、加えてウォーター関連売上が伸展したことにより前年同期比増収となりました。ボトルウォーター市場は、より美味しい水を嗜好するお客さまの増加や首都圏を中心としたオフィスビル、マンションの高層化に伴う宅配サービスのニーズ増加により年々拡大しております。一方、人手不足による物流コストの上昇が社会問題化する中、当社では自社配送によるコスト削減とサービス向上に努め、営業活動を強化・多様化することでお客さまの開拓に努めました。具体的には多種多様な広告媒体の活用、インターネットによる受注の他、TOELLライフラインパッケージの拡販強化に尽力してきました。差別化戦略として、高品質な天然の原水をブランドコンセプトとしたピュアウォーターの「アルピナ」「Pure Hawaiian」、北アルプスの天然水そのものをボトルングした「信濃湧水」、3つのブランドをリターナブル、ワンウェイ2種類のウォーターサーバー専用ボトルを取り揃えることで様々なお客さまのニーズに対応していきます。更にNimitz Factory(ハワイ第2工場)では持ち運びに便利な「Pure Hawaiian」のミニボトルを製造開始しました。新商品として販売を開始するとともに、複数の大手航空会社にハワイ便の機内用飲料水としてご採用いただきました。ハワイに高い関心をお持ちの方々をターゲットに商品認知度の向上を図り、販売促進につなげてまいります。「高濃度水素水サーバー」が作り出すいつでもできたての水素水は、水素溶存濃度4.1ppmを誇る看板商品であり、この高い競争力を生かしボトルウォーター業界のみならず異業種分野への開拓も進めてまいります。海外展開については新たにインドネシアへの輸出が始まりシンガポール、香港、タイ、ベトナム、台湾に続く6か国目となりました。日本の美味しい水に対するニーズは強く、将来のマーケット拡大に向けて着実に取り組んでまいります。

一方、大町第4工場の稼働に向けた建屋の減価償却費、Nimitz Factory(ハワイ第2工場)の減価償却費、人件費等の販管費が増加しております。

この結果、売上高は6,572百万円(前連結会計年度比4.8%増)、管理部門経費配賦前のセグメント利益は719百万円(前連結会計年度比31.6%減)となりました。

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ682百万円減少し、当連結会計年度末は、4,655百万円(前連結会計年度比12.8%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,789百万円(前連結会計年度比7.7%減)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益1,549百万円、減価償却費1,729百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,998百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出1,984百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,474百万円(前連結会計年度比327.8%増)となりました。

これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出732百万円、配当金の支払額296百万円があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前連結会計年度比 (%)
ウォーター事業(千円)	1,834,644	18.2
合計(千円)	1,834,644	18.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前連結会計年度比 (%)
エネルギー事業(千円)	10,057,667	10.5
ウォーター事業(千円)	641,052	1.4
合計(千円)	10,698,719	9.8

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	前連結会計年度比 (%)
小売	10,837,580	3.9
総合管理(注)4	628,890	6.1
卸売	4,978,322	10.7
エネルギー事業(千円)	16,444,792	5.7
小売	5,104,144	1.2
卸売	1,468,047	19.7
ウォーター事業(千円)	6,572,192	4.8
合計(千円)	23,016,985	2.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 金額は販売価格によっております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 総合管理とは、当社が販売店の小売顧客サービスについて当社の小売顧客と同様の管理を委託されてLPガス供給を行う販売形態であり、営業権(販売店が小売顧客へガスを販売する権利)を持つ販売店にはロイヤリティの支払いをする取引形態であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、財務の健全上、保守的な観点に立って、見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載しておりますが、特に以下の連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、販売先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。販売先の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 有価証券の評価

当社グループは、その他有価証券のうち時価のある有価証券について時価評価を行い、評価差額については税効果会計適用後の純額を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に含めて表示しております。時価が著しく下落して回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を行う可能性があります。なお、減損の判定は下落幅及び帳簿価額を下回った期間の長さを考慮して実施しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額の下落幅を考慮して減損の判定を行い、回復の見込がないと判断されるものについて減損処理を実施しております。

c. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

d. 固定資産の減損

当社グループは、事業用の設備、不動産など様々な固定資産を所有しております。こうした資産は、事業計画や時価の下落などにより、回収可能性を著しく低下させる場合、減損処理を行う可能性があります。

財政状態の分析

a. 総資産

流動資産の残高は9,087百万円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。この主な内容は、現金及び預金が682百万円の減少があったこと等によるものであります。

固定資産の残高は15,651百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。この主な内容は、Nimitz Factory（ハワイ第2工場）及び大町第4工場建設等に伴う建物及び構築物1,209百万円の増加があったこと等によるものであります。

b. 負債

流動負債の残高は4,976百万円（前連結会計年度比14.0%減）となりました。この主な内容は、短期借入金340百万円、支払手形及び買掛金241百万円それぞれ減少があったこと等によるものであります。

固定負債の残高は3,542百万円（前連結会計年度比12.4%減）となりました。この主な内容は、リース債務369百万円の減少があったこと等によるものであります。

c. 純資産

純資産合計は16,219百万円（前連結会計年度比3.7%増）となりました。この主な内容は、利益剰余金693百万円の増加によるものであります。

経営成績の分析

a. 売上高の状況

エネルギー事業のセグメントにつきましては、当連結会計年度は暖冬の影響を受けたことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、販売数量は前年並みを維持しましたが、L Pガス輸入価格が安値で推移したこと等による販売価格下落により、売上高は16,444百万円と前連結会計年度比5.7%減となりました。

ウォーター事業のセグメントにつきましては、12L換算でのボトル販売総本数の増加、加えてウォーター関連売上が伸展したことにより、売上高は6,572百万円と前連結会計年度比4.8%増となりました。

b. 営業利益の状況

エネルギー事業のセグメントにつきましては、取引条件の改善等適正価格での販売に注力した結果、管理部門経費配賦前の営業利益は2,367百万円と前連結会計年度比0.2%減に留まりました。

ウォーター事業のセグメントにつきましては、連結子会社でありますボトルウォーター製造のアルプスウォーター株式会社、並びにTOELL U.S.A. CORPORATIONの減価償却費及び人件費等の販管費が増加したことにより、管理部門経費配賦前の営業利益は719百万円と前連結会計年度比31.6%減となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の創業以来の基幹事業でありますエネルギー事業のL Pガスの輸入価格は、国際原油価格の動向、中東での地政学リスク要因による需給バランスの崩れや為替等の影響を受けて、常に変動します。輸入価格の変動は速やかに販売価格に反映させる販売契約を締結しておりますが、販売価格改定時の一時のタイムラグが生じることで経営成績に影響を与える可能性があります。

また民生エネルギーの自由化は、電力、都市ガスにL Pガス業界も巻き込んだエネルギー競争時代の到来であり、またボトルウォーター業界においても新規参入業者も含めた競争は激化の一途と考えます。競争を克服する事業戦略の遂行で、事業基盤の強化拡大を図ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フロー」に記載されているとおりであります。

当社は主としてエネルギー事業を行っており、小売・卸売とも月末締めで翌月末には代金を回収でき、売掛金の回収期間は総じて短く良好と言えますが、季節要因によりL Pガスの消費量が相対的に減少する夏場にかけては、資金繰り上、運転資金需要が発生します。また、ガス供給設備の新設やウォーター事業における生産設備投資に際しても資金需要が発生いたしますが、当社では主として銀行借入により賄っております。取引銀行数行との間で当座借越枠の契約を締結しておりますので、運転資金については未使用の借入枠の中で賄えるものと認識しております。

4 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
当社 (提出会社)	横浜市	横浜市港北区・都筑区一円及び受託者事務所内における水道局検針業務委託	左記参照	2017年4月1日から 2022年12月31日まで
アルプスウォーター(株) (連結子会社)	長野県大町市	清涼飲料水 (アルピナ)	原水供給契約	2013年4月22日から 2014年3月31日まで 以後1年毎自動延長

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、エネルギー事業・ウォーター事業を中心に2,169百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業においては安定供給を目的として、ガス供給設備の新設及びガスメーター、L Pガス容器等1,004百万円の設備投資を実施し、ウォーター事業ではNimitz Factory（ハワイ第2工場）と大町第4工場を中心に1,163百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の売却、除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年4月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	有形 リース 資産	その他		合計
本社 (横浜市港北区)	全社	統括業務施設	314,311	11,959	611,403 (1,146.28)	-	2,038	939,712	48 (10)
横浜営業所 設計工務部 (横浜市港北区)	エネルギー事業	営業所・倉庫 ガス充填設備	85,136	30,474	1,157,113 (6,995.14)	-	15,106	1,287,831	113 (51)
厚木営業所 厚木工場 (神奈川県厚木市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所・倉庫 ガス充填設備 耐圧検査設備	136,113	173,947	241,478 (18,678.55)	-	11,799	563,338	41 (6)
西東京営業所 (東京都羽村市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	82,072	0	323,900 (1,340.98)	-	922	406,895	12 (2)
湘南営業所 (神奈川県綾瀬市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	58,896	4,144	261,873 (2,300.92)	-	1,042	325,956	15 (1)
南埼玉営業所 (埼玉県白岡市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所 ガス充填設備	45,036	204	55,171 (1,321.00)	-	67	100,480	14
川越営業所 (埼玉県川越市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	34,900	1,354	45,640 (727.00)	-	304	82,198	12 (1)
茨城営業所 土浦工場 (茨城県土浦市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所 ガス充填設備	40,030	17,584	(注)3 - (7,302.78)	-	733	58,349	9 (1)
保土ヶ谷緊急センター (横浜市保土ヶ谷区)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	55,050	936	117,952 (981.62)	-	0	173,938	(1)
多摩営業所 (東京都国立市)	エネルギー事業 ウォーター事業	営業所	2,698	434	(注)3 - (991.74)	-	114	3,246	4
三郷営業所 (埼玉県三郷市)	エネルギー事業 ウォーター事業	倉庫及び営業所	1,770	-	20,775 (1,801.18)	-	166	22,712	8 (7)
京浜ハブヤード (横浜市港北区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	49,116	16,041	720,757 (4,431.19)	-	9,261	795,175	47 (42)
横浜ロジテム (横浜市港北区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	42,569	490	600,767 (5,632.30)	-	2,281	646,109	1 (1)
富里ストックヤード (千葉県富里市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	15,177	474	(注)3 - (2,624.00)	-	0	15,651	(1)
杉戸ストックヤード (埼玉県北葛飾郡 杉戸町)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	2,530	-	(注)3 - (1,301.26)	-	531	3,062	2 (3)
鳥浜ストックヤード (横浜市金沢区)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	434	-	(注)3 - (1,983.51)	-	0	434	1
入間ストックヤード (埼玉県入間市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	51,154	-	(注)3 - (2,974.00)	-	0	51,154	1 (5)
加須ストックヤード (埼玉県加須市)	ウォーター事業	倉庫及び営業所	43,878	117	204,564 (1,746.07)	-	1,356	249,915	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 連結会社以外の者から賃借中の土地であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(注) 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	セグメントの名称	設備の内容	数量又は面積	賃借期間又はリース期間(年)	年間賃借料又はリース料(千円)
土地	エネルギー事業 ウォーター事業	茨城営業所 土浦工場 (賃借)	7,302.78㎡	28	13,994
機械装置及び運搬具	エネルギー事業	ガスメーター (リース)	74,012台	10	72,259
工具、器具及び備品	ウォーター事業	ウォーターサーバー (リース)	124,128台	5	358,168

(2) 国内子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	有形リース資産	その他	合計	
トーエルシステム㈱	本社(横浜市港北区)	管理本部	情報処理機器 賃貸不動産	102,549	-	331,940 (1,840.27)	71	12,190	446,752	-
LPG物流㈱	本社(神奈川県厚木市)	エネルギー事業	LPガス容器 再検査設備 容器管理	107,184	-	18,847 (256.00)	-	745	126,777	133 (9)
アルプスウォーター㈱	本社(長野県大町市)	ウォーター事業	水の製造設備	(注) 3 1,195,530	474,470	- (53,371.76)	106,777	5,016	1,781,794	34 (35)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. アルプスウォーター㈱の建物及び構築物金額は、国庫補助金等による圧縮記帳31,684千円が控除されております。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(注) 上記のほか、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

会社名	名称	セグメントの名称	設備の内容	数量又は面積	賃借期間又はリース期間(年)	年間賃借料又はリース料(千円)
アルプスウォーター㈱	土地	ウォーター事業	工場及び倉庫	53,371.76㎡	25	10,696
トーエルシステム㈱	工具、器具及び備品	全社	業務用PC	588台	4	6,643
トーエルシステム㈱	工具、器具及び備品	全社	PDA	192式	5	9,135

(3) 在外子会社

2020年4月30日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	有形リース資産	その他	合計	
TOELL U.S.A. CORPORATION	米国 ハワイ州	ウォーター事業	水の製造設備	1,077,766	868,204	(注) 4 - (11,094.19)	-	544	1,946,515	(18)

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4. 連結会社以外の者から賃借中の土地であり、年間賃借料は45,140千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月31日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,415,040	20,415,040	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 (注)
計	20,415,040	20,415,040		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2012年12月25日	1,000,000	20,415,040	211,870	767,152	211,870	1,460,274

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 452円
発行価額 423.74円
資本組入額 211.87円
払込金総額 423,740千円

(5) 【所有者別状況】

2020年4月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	21	75	38	3	3,168	3,324	-
所有株式数（単元）	-	15,199	561	64,170	987	755	122,450	204,122	2,840
所有株式数の割合（％）	-	7.44	0.27	31.44	0.48	0.37	59.99	100	-

（注）自己株式587,627株は、「個人その他」に5,876単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年4月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
(株)MONY	横浜市港北区大倉山1丁目5-24	2,134	10.76
(株)ミナックス	横浜市港北区高田東4丁目3-4	1,559	7.87
中田 みち	横浜市港北区	1,328	6.70
レモンガス(株)	神奈川県平塚市高根1	1,021	5.15
敷地 みか	横浜市港北区	903	4.55
岩谷産業(株)	大阪市中央区本町3丁目6-4	860	4.34
稲永 修	横浜市港北区	810	4.09
稲永 稔	神奈川県茅ヶ崎市	574	2.90
日下 みな	米国ハワイ州ホノルル市	401	2.02
稲永 佳久	横浜市都筑区	371	1.88
計		9,965	50.26

（注）上記のほか当社所有の自己株式587千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 587,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,824,600	198,246	同上
単元未満株式	普通株式 2,840	-	同上
発行済株式総数	20,415,040	-	-
総株主の議決権	-	198,246	-

【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トーエル	神奈川県横浜市港北区高田西一丁目5番21号	587,600	-	587,600	2.88
計	-	587,600	-	587,600	2.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	32	25
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	37,200	32,528	-	-
保有自己株式数	587,627	-	587,627	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは継続的且つ安定的な業績向上の実現を目指し、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題としております。当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の基準日を定款で定めておりますが、当社の利益は事業の特徴から下期に偏重するために、現在は年1回の期末配当を基本としております。将来的には、年2回の配当実施に向け業績の向上に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、2020年6月29日開催の取締役会決議により、1株当たり15円（普通配当15円）とし、配当金の支払開始日（効力発生日）は2020年7月13日とさせていただきます。

内部留保金につきましては、LPガス営業権の獲得、LPガス供給設備、ピュアウォーター製造設備拡充などへの投資に備え、今後の事業拡大につなげていく方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月29日 取締役会決議	297	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

本来、企業とは社会的責任と公共的使命に裏打ちされた高い職業倫理観を持った経営者の手腕によって、その重要性が、自律的で意欲旺盛な役職員に強調・明示・徹底されることで社会公器としての存在価値は高まるものであると考えております。当社はこの経営思想に基づいて、ステークホルダーの信頼に応えるために、社外取締役の充実により、経営の監視機能を強化し経営の透明性・健全性を高める一方、執行役員制度を設けて重要方針の徹底と迅速・円滑な業務執行を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置することにより、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスの強化、更なる企業価値の向上につながるものと考えております。

また、経営陣の迅速な意思決定とそれに基づく業務の確実な執行を徹底する組織体制の確立を目的に執行役員制度を導入しております。

イ. 取締役会は、3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法制上の課題を含む重要な経営方針の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

また、取締役会は重要な業務執行の決定を経営会議に委任することで、意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。

取締役会の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の稲永修、中田みち、横田孝治、後藤真、室越義和、渋谷成寿、関本兼助、八尋敏行、笹山和則、監査等委員である取締役の稲永昌也、谷口五月、小棹ふみ子の12名であり、議長は代表取締役社長である横田孝治が務めております。

なお、谷口五月及び小棹ふみ子は社外取締役であります。

ロ. 監査等委員会は、内部監査室を監査等委員会直轄の組織として設置、指揮命令・報告体制を整備し、内部統制システムを活用した組織的な監査・監督を行っております。3ヶ月に1回定例の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、業務の執行状況、監査状況の確認を行うとともに、会計監査人と連携して経営の適正な監督を行っております。また、取締役会に全ての監査等委員が出席する他、常勤の監査等委員は重要な会議に出席し、経営全般にわたる状況把握に努め、取締役の業務執行を監査・監督しております。

監査等委員会の構成員は、常勤監査等委員である取締役の稲永昌也、監査等委員である取締役の谷口五月、小棹ふみ子の3名であり、委員長は常勤監査等委員である取締役の稲永昌也が務めております。

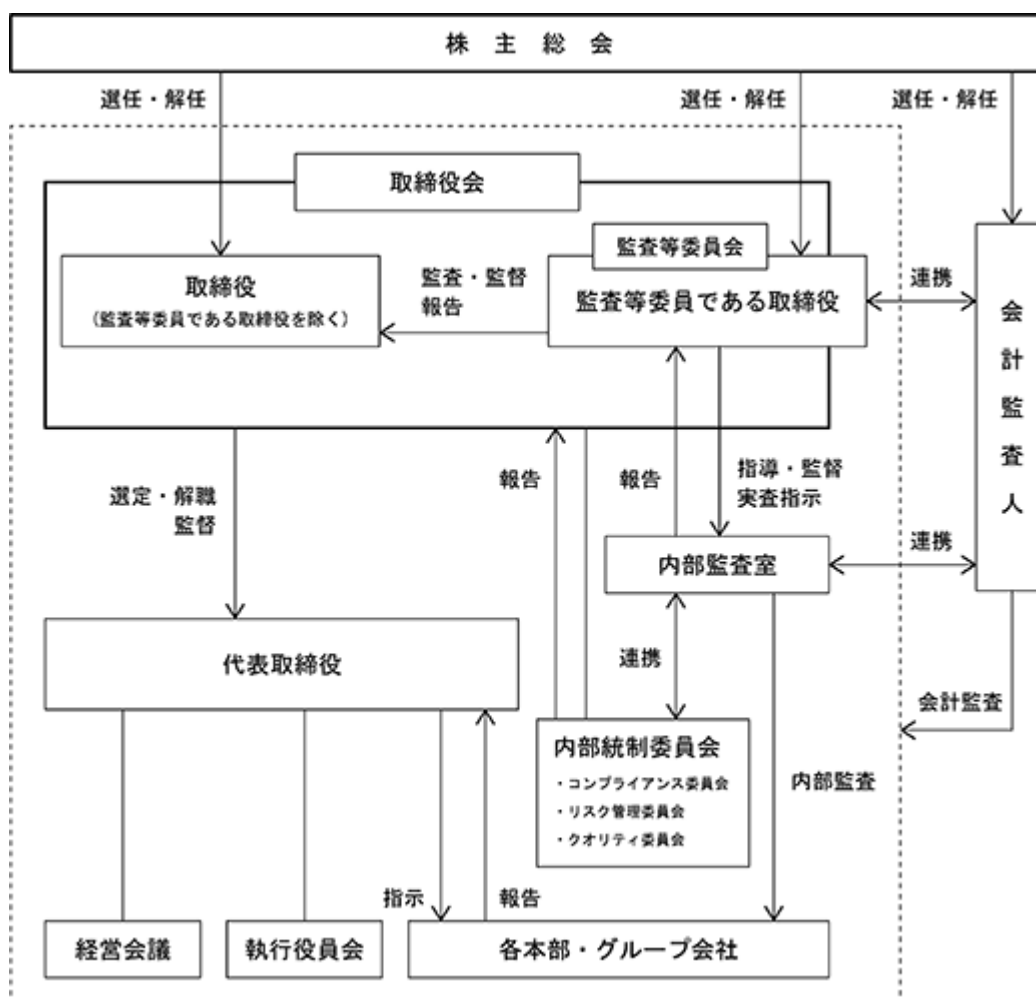
ハ. 経営会議は、原則として毎週1回開催し、経営の全般的な業務執行方針、経営に関する重要事項のうち取締役会に付議する事項を決定する場であると同時に、取締役会から委任を受けた業務執行について協議・決定を行っております。

経営会議の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の稲永修、中田みち、横田孝治、後藤真、室越義和、渋谷成寿、関本兼助、八尋敏行、笹山和則の9名であり、議長は代表取締役社長である横田孝治が務めております。オブザーバーとして常勤監査等委員である取締役の稲永昌也が出席するほか、必要に応じ本社内責任者も参画しております。

ニ. 執行役員会は、毎月1回開催し、全般的な業務執行方針・計画並びに重要な業務の実施に関し協議するとともに経営幹部の問題意識共有化と意思決定のコンセンサスを図っております。

執行役員会の構成員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の横田孝治、後藤真、室越義和、渋谷成寿、関本兼助、八尋敏行、笹山和則、上席執行役員である敷地晃、服部頼和、執行役員である山田健博、佐々木恒雄、勝海直人、内藤剛司、岡林徹の14名であり、議長は代表取締役社長である横田孝治が務めております。オブザーバーとして取締役（監査等委員である取締役を除く。）の稲永修、中田みち、常勤監査等委員である取締役の稲永昌也が出席しております。

・当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。（2020年7月31日現在）



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、2019年7月30日開催の取締役会において会社法に基づき決議した以下「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、体制の整備を進めております。金融商品取引法における「財務報告に係る内部統制」の体制構築については推進機関として内部統制委員会を設置しております。

（内部統制システムの整備に関する基本方針）

- a．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「経営理念」の浸透と法令遵守の徹底を経営の最重要課題と位置づけ、コンプライアンス体制に係る規程を整備するとともに、当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理の上、定期的にと取締役会及び監査等委員会に報告する。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに「文書規程」「情報リスク管理規程」に則り、各業務担当部署又は管理本部において適正に保存及び管理を行う。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社にリスク管理委員会を設置し、当社グループの経営にかかわるリスクを体系的に把握しそのリスクの評価を行う。
 - ・「リスク管理規程」を定め、当社グループにおいて重大な事態が発生した場合の損害を最小限にとどめるための対策・手順を整備する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、「取締役会規程」に基づく重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ・「経営会議規程」に基づき、取締役会から委任を受けた重要な事項については、すべての監査等委員でない取締役及び常勤の監査等委員である取締役（オブザーバー）が出席する経営会議において迅速・果敢な意思決定を行う。
 - ・取締役会の決定に基づく業務執行を効率的に行うため、「組織規程」「職務分掌規程」「職務権限規程」において各々の職務及びその職務執行手段を定める。
- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ全社員の行動規範として定めた「トーエル倫理指針」を周知徹底し、コンプライアンス教育・啓発を実施する。
 - ・内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、当社グループの業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、監査等委員会に対しその結果を報告する。また、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善状況についても追跡監査を行う。
 - ・公益通報制度を踏まえたグループ内相談窓口の責任者を取締役の中から任命し、コンプライアンス逸脱行為防止に向けた体制を整備する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・企業集団として「トーエル経営理念」並びに行動規範としての「トーエル倫理指針」を共有し、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。
 - ・当社が一括して連結子会社の経理業務と人事業務における事務作業を代行処理し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。
 - ・「関係会社管理規程」に基づき、グループ企業との連携を図る所管部署を設置するとともに、グループ企業に対し重要事項の事前承認及び定期的な経営情報の報告を義務付ける。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人、及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会がその職務を円滑に遂行するため、その職務を補助する直轄の組織として内部監査室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行するものとする。また、当該使用人の人事異動・人事評価等については、監査等委員会の意見を斟酌するものとする。
- h. 当社及び子会社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、会社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実が発生したとき、又は当該取締役、使用人等による法令及び定款に違反する重大な事実を発見したときは監査等委員会に直ちに報告する。
 - ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、監査等委員会から報告を求められた場合には速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
 - ・「内部通報および通報者保護管理規程」に基づき、監査等委員会へ報告をした者に対し当該報告をしたことを理由としていかなる不利益扱いも行わず、当該報告者に対し不利益扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合には、就業規則に従って懲戒処分を科することができる。

- i. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員会は代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。
- ・ 取締役及び取締役会は監査等委員会による情報収集、監査等委員会監査に協力し、積極的な意思疎通を図る。
- ・ 取締役会は監査等委員会が必要な場合には、専門家（弁護士、税理士、公認会計士等）と意思疎通を図るなど、監査等委員会の円滑な監査活動のための体制を整える。

- k. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、「倫理規程」及び「反社会的勢力排除規程」に基づき、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、その係わりを一切持たないものとする。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- () 反社会的勢力への対応については、最高責任者を管理本部長、不当要求防止統括責任者を総務部長とし、不当要求防止統括責任者はすべての不当要求対応窓口としてその対応を行う。
- () 総務部に反社会的勢力排除に精通した経験者を社員として受け入れ、情報収集・管理に努めるとともに、外部の専門機関（警察、弁護士等）との連携強化を図る。

- ロ. リスク管理体制の整備の状況

グループ会社全体のあらゆるリスクに対する有効なヘッジ策を講じるため当社に内部統制委員会を設置、その傘下に分科会としてリスク管理委員会、コンプライアンス委員会及びクオリティ委員会を設置し、リスクの管理、コンプライアンスに係る社員の意識強化、人材育成、商品の品質管理向上を図る体制を整備しております。

内部統制委員会は、内部統制システム基本方針に基づき、当社グループ全体の内部統制の課題把握、課題解決へ向け、対策の策定とその実行方法について審議・決定しております。

リスク管理委員会は、損失の危険の管理を目的に設置しております。当社グループ全体の事業における様々なリスクを評価しその対策を策定、リスク発生時の損害を最小限に止める体制を整備しております。

コンプライアンス委員会は、当社及びグループ企業の取締役・従業員による法令遵守の徹底を図る目的で設置しております。当社グループ全体のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・管理すると共に、コンプライアンスの遵守状況を定期的且つ必要な都度、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

また、コンプライアンスに係る社員教育を継続的に実施しており、特に保安業務に関する教育は、毎月実施する他、必要に応じて臨時的保安教育を行うなど、保安の強化・維持に努めております。「倫理規程」「倫理指針」「懲戒基準」をはじめとする各種規程を従業員に周知徹底し、社会的規範にもとることなく誠実かつ公正な企業活動の実践を図っております。法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

クオリティ委員会は企業の継続的発展を支えるために不可欠な人材の育成・確保と競争力ある商品開発のための品質管理・品質向上を目的に設置しております。人材育成については、従業員の生産性向上のための社員教育について協議し、スキルある有能な人材の確保を推進しております。商品の品質管理・品質向上については、当社で扱う全ての商品（主にLPガス、ウォーター）について必要なプロセスや改善点などの協議・指導を行い、一貫した品質管理のもと高品質な商品の安定供給に向けた取り組みを実施しております。

八. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役の責任を限定した損害賠償責任限定契約の締結ができる旨の規定を制定しております。これに基づき、当社は、社外取締役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任については、その職務の遂行につき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うことになっております。

二. 取締役の定数

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は12名以内とし、監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

へ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役名誉会長	稲永 修	1936年4月29日生	1963年5月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当社)設立 代表取締役社長 1983年6月 当社代表取締役会長 1987年6月 株式会社日本レストランデリバリー取締役(現任) 2001年7月 当社CEO 2008年1月 T&Nネットサービス株式会社取締役(現任) 2009年9月 T&Nアグリ株式会社取締役(現任) 2018年7月 当社代表取締役名誉会長(現任)	(注)4	810
代表取締役会長 CEO (最高経営責任者)	中田 みち	1965年2月5日生	1986年4月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当社)入社 1996年6月 当社取締役 2001年7月 当社常務取締役 2006年6月 当社専務取締役 専務執行役員 2010年7月 当社代表取締役社長兼CEO 2017年5月 当社執行役員 2018年7月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	(注)4	1,328
代表取締役社長 執行役員 管理本部長	横田 孝治	1967年1月30日生	1992年10月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当社)入社 2006年6月 当社執行役員 2007年7月 当社取締役 2009年5月 当社常務取締役 常務執行役員 2010年7月 当社専務取締役 専務執行役員 2016年7月 当社取締役副社長 副社長執行役員 2017年5月 当社執行役員(現任) 2018年5月 当社ウォーター製造・物流本部長 2018年7月 当社代表取締役社長(現任) 2019年5月 T&Nアグリ株式会社 取締役(現任) 2020年7月 当社管理本部長(現任)	(注)4	49
取締役副社長 執行役員 営業本部長	後藤 真	1962年7月10日生	2013年5月 当社入社 執行役員 2014年2月 当社営業本部LPG営業部長 2014年7月 当社取締役 2015年5月 当社常務取締役 常務執行役員 2016年7月 当社専務取締役 専務執行役員 2017年5月 当社執行役員(現任) 2018年7月 当社取締役副社長(現任) 2019年5月 当社営業本部長(現任)	(注)4	31
専務取締役 執行役員 LPG保安本部長	室越 義和	1952年8月1日生	1986年11月 東京興務株式会社(現トーエルシステム株式会社)入社 2001年8月 当社入社 2008年5月 当社執行役員 2009年7月 当社取締役 2009年11月 当社LPG製造管理部門保安部長 2013年7月 当社常務取締役 常務執行役員 2017年5月 当社執行役員(現任) 2018年5月 当社LPG保安本部長(現任) 2018年7月 当社専務取締役(現任)	(注)4	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 LPG業務本部長 兼 営業 本部副本部長	渋谷 成寿	1974年 1月23日生	1996年 4月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当 社)入社 2010年 2月 当社執行役員(現任) 2010年 7月 当社製造物流部門製造部長 2012年 7月 当社取締役(現任) 2019年 5月 当社LPG業務本部長 兼 営業本部 副本部長(現任)	(注) 4	7
取締役 執行役員 ウォーター業務本部長	関本 兼助	1977年11月25日生	2005年 1月 当社入社 2010年 7月 当社執行役員(現任) 2012年 7月 当社取締役(現任) 2014年 2月 当社営業本部ウォーター営業部長 2019年 5月 当社ウォーター業務本部長(現任) 当社営業本部副本部長	(注) 4	9
取締役 執行役員 エンジニアリング本部長 内部統制委員会委員長	八尋 敏行	1960年 8月30日生	1995年 3月 当社入社 2007年 7月 当社執行役員 2015年 5月 当社保安・設備本部副本部長 2017年 5月 当社上席執行役員 2018年 5月 当社エンジニアリング本部長(現 任) 2018年 7月 当社取締役 執行役員(現任) 当社内部統制委員会委員長(現任)	(注) 4	5
取締役 執行役員 管理本部副本部長	笹山 和則	1960年 2月 4日生	2014年11月 当社入社 管理本部経理部長 2015年 5月 当社執行役員 2016年 7月 当社経理財務本部長 2017年 5月 当社上席執行役員 2019年 7月 当社管理本部副本部長 兼 経理部 長(現任) 2020年 7月 当社取締役 執行役員(現任)	(注) 4	1
取締役 (監査等委員)	稲永 昌也	1967年10月31日生	1992年12月 東京エルピー瓦斯株式会社(現当 社)入社 1996年 6月 当社取締役 2007年 7月 当社常務取締役 2012年 5月 当社事業部門LPG営業部長 2014年 7月 当社管理本部副本部長 2016年 7月 当社専務取締役 専務執行役員 当社内部統制委員会委員長 2017年 5月 当社執行役員 当社業務本部長 2018年 7月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年 5月 T&N ネットサービス株式会社 監査役(現任) T&N アグリ株式会社 監査役 (現任)	(注) 5	308
取締役 (監査等委員)	谷口 五月	1960年 5月25日生	1993年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 平野法律事務所入所 1999年 4月 谷口法律事務所入所 2004年 4月 平野・谷口法律事務所入所(現任) 2012年 7月 当社社外取締役 2016年 7月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小棹 ふみ子	1954年4月17日生	1973年4月 国税庁入庁 2011年7月 関東信越国税局 行田税務署長 2012年7月 東京国税局 調査第四部調査総括課長 2013年7月 東京国税局 調査第二部次長 2014年7月 東京国税局 日本橋税務署長 2015年8月 税理士登録 小棹ふみ子税理士事務所 税理士(現任) 2016年6月 飛鳥建設株式会社 社外監査役 2017年3月 株式会社建設技術研究所 社外取締役(現任) 2017年6月 メタウォーター株式会社 社外取締役(現任) 2020年7月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					2,574

- (注) 1. 代表取締役会長中田みちは、代表取締役名誉会長稲永修の長女であります。
2. 取締役のうち谷口五月及び小棹ふみ子は、監査等委員である社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 稲永昌也、委員 谷口五月、委員 小棹ふみ子
なお、稲永昌也は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
4. 2020年7月30日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年7月30日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務の7名の他、以下の7名で構成されております。

役名	氏名	担当
上席執行役員	敷地 晃	供給本部長
上席執行役員	服部 頼和	管理本部副本部長 兼 人事部長
執行役員	山田 健博	エンジニアリング本部 LPG製造部長
執行役員	佐々木 恒雄	営業本部副本部長(LPG営業開発部担当)
執行役員	勝海 直人	営業本部 LPG特需部長
執行役員	内藤 剛司	エンジニアリング本部 パルク事業部長
執行役員	岡林 徹	管理本部 CSR推進部長

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
佃 博	1945年6月9日生	1965年4月 垣見油化株式会社入社 1971年12月 東亜産業株式会社設立 代表取締役社長 2005年6月 東亜産業株式会社 代表取締役社長退任	(注)	63

- (注) 2020年7月30日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役2名であります。当社は、社外役員の独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任に際しては当社と資本関係のある会社、大株主、主要な取引先の出身者ではないこと、また豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役谷口五月氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な意見及び提言をしていただけるものと判断し選任いたしました。また、同氏は当社とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。なお、同氏は当社株式を1,800株保有しております。

社外取締役小棹ふみ子氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識を有しており、その専門的知見が当社取締役会の監督機能の強化に繋がるものと判断し選任いたしました。また、同氏は当社とは特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に対して届出を行っております。なお、同氏は当社株式を保有しておりません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係については、監査等委員である社外取締役は取締役会に出席し業務執行状況等の説明を受ける他、内部統制委員会より内部統制の実施状況について定期的に報告を受け経営の監督を行っております。また、監査等委員会において常勤監査等委員から内部監査及び会計監査の状況について報告を受けるほか、必要に応じて追加の報告を求めるなど監査等委員会監査に必要な情報収集を行っております。会計監査人との間では、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告並びに意見交換や情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名及び非常勤社外監査等委員2名の3名で構成されており、そのうち監査等委員である取締役小棹ふみ子氏は、税理士としての資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

すべての監査等委員は取締役会に出席して取締役の業務執行を監督するほか、会計監査人とは会社法及び金融商品取引法に基づく法定監査の結果報告に加え、必要な都度情報交換、意見交換を行うなど連携しております。また内部監査室についても適宜情報交換を行うなど緊密に連携することにより監査の充実を図っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
稲永 昌也	6回	6回
谷口 五月	6回	6回
齊藤 和子 (注)1	6回	6回
小棹 ふみ子 (注)2		

(注)1. 齊藤和子氏は2020年7月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

(注)2. 小棹ふみ子氏は2020年7月30日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び再任・不再任、報酬等に関する同意、取締役の選任等、報酬等に対する意見決定等の検討を行っております。

また、常勤の監査等委員は取締役会に出席するほかその他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧などにより経営全般にわたる状況把握に努め、他の監査等委員との情報共有及び意思疎通を図っております。

内部監査の状況

監査等委員会の直轄組織として内部監査室を設置し、各部署及び子会社の所管業務が法令・定款、社内諸規程及び諸取扱要領に従い、適正かつ有効に運用されているか否かを監査しております。監査結果は、監査等委員会に報告するほか適宜情報交換を行うなど緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行なっている場合における監査年数監査法人の名称

業務を執行した公認会計士		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	加賀美 弘明	監査法人 A & A パートナーズ	1年
指定社員 業務執行社員	村田 征仁	監査法人 A & A パートナーズ	1年

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名
その他 4名

ハ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人 A & A パートナーズを会計監査人として選定した理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

二. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。その内容は、評価基準を策定し、年間の活動を通じた会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断の過程で得られた情報を元に実施し、当事業年度においては、監査の体制は独立性と専門性を備え、会計監査人としての職務を適切に遂行できているものと評価しております。

ホ. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第56期（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）（連結・個別） 有限責任監査法人トーマツ
第57期（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）（連結・個別） 監査法人 A & A パートナーズ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称 監査法人 A & A パートナーズ
- ・退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

異動の年月日 2019年7月30日（定時株主総会開催日）

退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 2005年7月27日

退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であり有限責任監査法人トーマツは、2019年7月30日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されます。これに伴い、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

監査等委員会が監査法人 A & A パートナーズを会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、新たな視点での監査が必要な時期であること、会計監査人に必要とされる専門性、品質管理体制及び当社の事業活動に対する理解に基づき監査する体制を有していることなどを総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	26,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	25,000	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (イ. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)	監査証明業務に 基づく報酬 (千円)	非監査業務に 基づく報酬 (千円)
提出会社	-	3,480	-	-
連結子会社	-	480	-	-
計	-	3,960	-	-

当社及び連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容は、税務にかかわる支援業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の額の決定方針の内容およびその決定方法等

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査等委員の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議により決定しております。

ロ. 固定報酬及び業績連動報酬の内容

常勤の取締役の固定報酬は、役位ごとの役割の大きさ及び責任範囲並びに従来の慣行等を勘案して支給することとしております。業績連動報酬については、当期の会社業績等を勘案して支給することとしております。

ハ. 譲渡制限付株式報酬

取締役が株主と利益及び価値意識の共有を図ることを目的として譲渡制限付株式を付与しております。

原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けます。

二. 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する株主総会の決議年月日は2017年7月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を800百万円（定款で定める監査等委員を除く取締役の員数は12名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。）、監査等委員である取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日は2016年7月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を50百万円（定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2020年7月30日であり、決議の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く。）100百万円以内、監査等委員である取締役の譲渡制限付株式報酬に関する株主総会の決議年月日は2018年7月27日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を5百万円以内とするものです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	467,766	392,718	32,500	21,195	21,353	9
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	21,569	17,970	1,300	765	1,534	1
社外役員	8,063	7,410	-	-	653	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (千円)				連結報酬等の 総額 (千円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	譲渡制限付 株式報酬	
稲永 修	取締役	提出会社	239,760	8,000	9,990	4,170	312,320
	取締役	トーエルシステム(株)	16,500	-	-	-	
	取締役	LPG物流(株)	16,500	-	-	-	
	取締役	アルプスウォーター(株)	17,400	-	-	-	

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資株式、営業取引の維持・強化又は金融取引を中心とした事業上の協力関係維持などの必要性を勘案し保有する株式及び非上場株式などについては、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会において各株式発行会社の業績や財政状況等を把握するとともに保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案したうえで、保有の適否を検証するものとし、保有に適さないと判断した株式については順次縮減に努めるものとします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	500
非上場株式以外の株式	8	547,370

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,014	持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の減少に係る売却価額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	14,081

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ドトール・日レスホールディングス	219,400	219,400	(注)1.2.	無
	360,035	465,347		
岩谷産業(株)	32,000	32,000	(注)1.2.	有
	117,600	111,360		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,000	54,000	(注)1.2.	有
	23,452	29,694		
アネスト岩田(株)	22,700	36,600	(注)1.2.	無
	18,999	35,575		
大東建託(株)	1,767	1,694	(注)1.2. 持株会を通じた株式の取得	無
	18,239	25,204		
(株)レオパレス21	25,000	25,000	(注)1.2.	無
	6,000	4,700		
(株)みずほフィナンシャルグループ	18,570	18,570	(注)1.2.	有
	2,336	3,221		
(株)りそなホールディングス	2,100	2,100	(注)1.2.	無
	707	986		

(注)1. 当社グループ事業の円滑な取引関係維持のため保有しております。

2. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、当社グループ事業の円滑な取引関係維持や業務連携関係の強化を通じた中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年5月1日から2020年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,337,831	4,655,729
受取手形及び売掛金	4 3,128,156	2,840,045
商品及び製品	1,044,795	994,130
仕掛品	16,188	6,917
貯蔵品	340,966	321,714
その他	293,037	373,328
貸倒引当金	108,237	103,928
流動資産合計	10,052,737	9,087,937
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2、3 6,340,068	2、3 7,752,265
減価償却累計額	3,729,689	3,932,685
建物及び構築物（純額）	2,610,379	3,819,580
機械装置及び運搬具	6,055,123	7,067,576
減価償却累計額	4,559,695	4,898,857
機械装置及び運搬具（純額）	1,495,428	2,168,719
工具、器具及び備品	1,573,355	1,590,073
減価償却累計額	1,141,068	1,208,266
工具、器具及び備品（純額）	432,287	381,806
土地	2 5,499,431	2 5,980,302
リース資産	4,686,995	4,108,951
減価償却累計額	2,815,307	2,653,728
リース資産（純額）	1,871,688	1,455,222
建設仮勘定	1,523,972	21,296
有形固定資産合計	13,433,186	13,826,927
無形固定資産		
営業権	246,795	150,076
その他	130,697	122,336
無形固定資産合計	377,493	272,413
投資その他の資産		
投資有価証券	1 706,924	1 582,347
繰延税金資産	215,214	272,673
保険積立金	131,297	130,967
その他	700,163	707,809
貸倒引当金	143,963	142,109
投資その他の資産合計	1,609,636	1,551,689
固定資産合計	15,420,316	15,651,030
資産合計	25,473,054	24,738,968

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,712,344	2 1,470,384
短期借入金	2、5 530,000	2、5 190,000
1年内返済予定の長期借入金	2 384,801	2 392,748
リース債務	686,687	609,756
未払法人税等	256,007	317,250
賞与引当金	194,415	194,613
役員賞与引当金	52,500	33,800
その他	2 1,969,205	2 1,767,954
流動負債合計	5,785,961	4,976,508
固定負債		
長期借入金	2 1,169,878	2 1,057,118
長期未払金	82,040	57,312
リース債務	1,156,772	787,532
繰延税金負債	10,545	10,479
役員退職慰労引当金	873,551	833,123
退職給付に係る負債	620,977	634,653
資産除去債務	119,220	150,787
その他	11,935	11,935
固定負債合計	4,044,921	3,542,941
負債合計	9,830,883	8,519,450
純資産の部		
株主資本		
資本金	767,152	767,152
資本剰余金	1,492,427	1,488,650
利益剰余金	13,573,548	14,267,475
自己株式	546,341	513,838
株主資本合計	15,286,785	16,009,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	260,737	173,142
為替換算調整勘定	83,314	28,271
退職給付に係る調整累計額	147	1,019
その他の包括利益累計額合計	344,200	200,394
非支配株主持分	11,185	9,683
純資産合計	15,642,171	16,219,517
負債純資産合計	25,473,054	24,738,968

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
売上高	23,709,084	23,016,985
売上原価	13,487,007	12,726,358
売上総利益	10,222,077	10,290,626
販売費及び一般管理費	1 8,594,321	1 8,869,595
営業利益	1,627,755	1,421,031
営業外収益		
受取利息	2,039	5,119
受取配当金	12,232	17,633
賃貸収入	29,445	31,295
スクラップ売却収入	74,661	54,538
為替差益	5,218	-
その他	94,958	159,077
営業外収益合計	218,556	267,665
営業外費用		
支払利息	58,727	47,485
賃貸費用	25,087	22,756
為替差損	-	58,825
その他	9,795	6,399
営業外費用合計	93,610	135,466
経常利益	1,752,701	1,553,229
特別利益		
固定資産売却益	2 7,313	2 3,543
特別利益合計	7,313	3,543
特別損失		
固定資産除却損	3 9,560	3 7,126
固定資産売却損	-	4 195
ゴルフ会員権売却損	-	400
特別損失合計	9,560	7,722
税金等調整前当期純利益	1,750,454	1,549,051
法人税、住民税及び事業税	606,263	575,366
法人税等調整額	9,252	18,898
法人税等合計	615,515	556,468
当期純利益	1,134,938	992,583
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	1,164	2,025
親会社株主に帰属する当期純利益	1,133,774	994,608

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
当期純利益	1,134,938	992,583
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,774	87,595
為替換算調整勘定	22,608	55,884
退職給付に係る調整額	941	1,166
その他の包括利益合計	1 46,107	1 144,647
包括利益	1,088,831	847,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,087,438	850,199
非支配株主に係る包括利益	1,392	2,262

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,152	1,488,650	12,738,195	447,910	14,546,087
当期変動額					
剰余金の配当			298,421		298,421
親会社株主に帰属する当期純利益			1,133,774		1,133,774
自己株式の取得				120,383	120,383
自己株式の処分		3,776		21,952	25,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,776	835,353	98,431	740,698
当期末残高	767,152	1,492,427	13,573,548	546,341	15,286,785

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	328,512	60,706	1,089	390,308	9,792	14,946,187
当期変動額						
剰余金の配当						298,421
親会社株主に帰属する当期純利益						1,133,774
自己株式の取得						120,383
自己株式の処分						25,729
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,774	22,608	941	46,107	1,392	44,714
当期変動額合計	67,774	22,608	941	46,107	1,392	695,983
当期末残高	260,737	83,314	147	344,200	11,185	15,642,171

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	767,152	1,492,427	13,573,548	546,341	15,286,785
当期変動額					
剰余金の配当			296,853		296,853
親会社株主に帰属する当期純利益			994,608		994,608
自己株式の取得				25	25
自己株式の処分		3,776	3,827	32,528	24,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	3,776	693,926	32,503	722,653
当期末残高	767,152	1,488,650	14,267,475	513,838	16,009,439

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	260,737	83,314	147	344,200	11,185	15,642,171
当期変動額						
剰余金の配当						296,853
親会社株主に帰属する当期純利益						994,608
自己株式の取得						25
自己株式の処分						24,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87,595	55,043	1,166	143,805	1,501	145,307
当期変動額合計	87,595	55,043	1,166	143,805	1,501	577,345
当期末残高	173,142	28,271	1,019	200,394	9,683	16,219,517

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,750,454	1,549,051
減価償却費	1,641,155	1,729,319
営業権償却	217,155	115,709
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,801	6,162
賞与引当金の増減額(は減少)	19,365	198
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	47,830	40,428
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,649	12,001
受取利息及び受取配当金	14,272	22,753
支払利息	58,727	47,485
固定資産売却損益(は益)	7,313	3,348
固定資産除却損	9,560	7,126
売上債権の増減額(は増加)	107,582	284,747
たな卸資産の増減額(は増加)	51,417	75,423
未収入金の増減額(は増加)	51,832	47,253
仕入債務の増減額(は減少)	86,077	242,967
未払金の増減額(は減少)	3,548	26,148
預り金の増減額(は減少)	34,775	45,136
その他	98,274	42,479
小計	3,798,372	3,344,384
利息及び配当金の受取額	14,245	21,813
利息の支払額	60,006	47,892
法人税等の還付額	359	-
法人税等の支払額	730,283	529,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,021,968	2,789,111
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,858,143	1,984,101
有形固定資産の売却による収入	10,625	3,907
無形固定資産の取得による支出	67,130	40,365
投資有価証券の売却による収入	-	14,081
貸付けによる支出	38,500	1,550
貸付金の回収による収入	38,741	3,242
保険積立金の解約による収入	-	27,972
保険積立金の積立による支出	5,990	6,860
その他	14,505	14,468
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,905,892	1,998,143
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	70,000	340,000
長期借入れによる収入	1,300,000	300,000
長期借入金の返済による支出	393,041	404,813
ファイナンス・リース債務の返済による支出	762,950	732,997
自己株式の取得による支出	120,383	25
配当金の支払額	298,343	296,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	344,719	1,474,787
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,581	1,716
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	772,938	682,102
現金及び現金同等物の期首残高	4,564,892	5,337,831
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,337,831	1 4,655,729

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

子会社のうち、トーエルシステム(株)、LPG物流(株)、(株)HWコーポレーション、アルプスウォーター(株)、TOELL U.S.A. CORPORATION、(株)TOMの6社を連結の対象としております。

(2) 非連結子会社

(株)リガーレ

非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

T & N ネットサービス(株)、T & N アグリ(株)の2社であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

(株)リガーレ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、質的に重要性がないことに加え、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 5年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、営業権(主にLPガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利)については、5年にわたり償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は10年～15年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員数の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年4月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積ることは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能であった2020年5月以降の売上状況を考慮して算定しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
投資有価証券(株式)	30,834千円	34,977千円

2. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
建物及び構築物	391,141千円	371,311千円
土地	505,347	505,347
計	896,489千円	876,659千円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
買掛金及び未払金	250,000千円	250,000千円
短期借入金	160,000	150,000
1年以内返済予定長期借入金	86,704	99,996
長期借入金	235,000	321,672
計	731,704千円	821,668千円

3. 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
建物及び構築物	31,684千円	31,684千円
計	31,684千円	31,684千円

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
受取手形	56,515千円	- 千円

5. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	530,000	190,000
差引額	3,470,000千円	3,810,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
給与手当・賞与	2,496,138千円	2,655,549千円
賞与引当金繰入額	184,285	183,653
役員賞与引当金繰入額	52,500	33,800
退職給付費用	69,413	70,268
役員退職慰労引当金繰入額	61,217	15,599
減価償却費	362,547	365,107
営業権償却	217,155	115,709
業務委託料	614,440	567,278
貸倒引当金繰入額	7,883	2,074

2. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
機械装置及び運搬具	7,005千円	3,528千円
工具、器具及び備品	307	14
計	7,313千円	3,543千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物及び構築物	1,640千円	2,797千円
機械装置及び運搬具	5,462	3,763
工具、器具及び備品	307	565
その他	2,150	-
計	9,560千円	7,126千円

4. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
機械装置及び運搬具	- 千円	195千円
計	- 千円	195千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	97,237千円	115,654千円
組替調整額	-	10,200
税効果調整前	97,237	125,674
税効果額	29,462	38,079
その他有価証券評価差額金	67,774	87,595
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,608	55,884
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	613	1,059
組替調整額	737	614
税効果調整前	1,351	1,674
税効果額	409	507
退職給付に係る調整額	941	1,166
その他の包括利益合計	46,107千円	144,647千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年 5月 1日 至 2019年 4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,415,040	-	-	20,415,040
合計	20,415,040	-	-	20,415,040
自己株式				
普通株式(注)1.2	520,290	130,005	25,500	624,795
合計	520,290	130,005	25,500	624,795

(注)1. 普通株式の自己株式の増加130,005株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加130,000株、及び単元未満株式の買取による増加5株であります。

2. 普通株式の自己株式の減少25,500株は、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 取締役会	普通株式	298,421	15	2018年4月30日	2018年7月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 取締役会	普通株式	296,853	利益剰余金	15	2019年4月30日	2019年7月16日

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,415,040	-	-	20,415,040
合計	20,415,040	-	-	20,415,040
自己株式				
普通株式（注）1. 2	624,795	32	37,200	587,627
合計	624,795	32	37,200	587,627

（注）1. 普通株式の自己株式の増加32株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の減少37,200株は、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月28日 取締役会	普通株式	296,853	15	2019年4月30日	2019年7月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月29日 取締役会	普通株式	297,411	利益剰余金	15	2020年4月30日	2020年7月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
現金及び預金勘定	5,337,831千円	4,655,729千円
現金及び現金同等物	5,337,831千円	4,655,729千円

2. 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産の額	324,764千円	262,598千円
ファイナンス・リース取引に係る 債務の額	324,764千円	262,598千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済年数は最長で5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,337,831	5,337,831	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,128,156	3,128,156	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	676,089	676,089	-
資産計	9,142,077	9,142,077	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,712,344	1,712,344	-
(2) 短期借入金	530,000	530,000	-
(3) 未払法人税等	256,007	256,007	-
(4) 長期借入金	1,554,679	1,552,930	1,748
(5) 長期未払金	82,040	87,447	5,406
(6) リース債務	1,843,459	1,839,421	4,037
負債計	5,978,531	5,978,152	379

当連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,655,729	4,655,729	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,840,045	2,840,045	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	547,370	547,370	-
資産計	8,043,145	8,043,145	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,470,384	1,470,384	-
(2) 短期借入金	190,000	190,000	-
(3) 未払法人税等	317,250	317,250	-
(4) 長期借入金	1,449,866	1,445,684	4,182
(5) 長期未払金	57,312	54,451	2,860
(6) リース債務	1,397,289	1,390,720	6,568
負債計	4,882,102	4,868,491	13,610

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) 長期未払金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非上場株式	30,834	34,977

これらについては市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,337,831	-	-	-
受取手形及び 売掛金	3,128,156	-	-	-
合計	8,465,987	-	-	-

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,655,729	-	-	-
受取手形及び 売掛金	2,840,045	-	-	-
合計	7,495,774	-	-	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	530,000	-	-	-	-	-
長期借入金	384,801	332,712	332,712	332,752	171,702	-
リース債務	686,687	560,400	320,213	180,541	77,588	18,029
合計	1,601,488	893,112	652,925	513,293	249,290	18,029

当連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	190,000	-	-	-	-	-
長期借入金	392,748	392,748	392,788	231,738	39,844	-
リース債務	609,756	369,738	230,750	128,490	57,022	1,531
合計	1,192,504	762,486	623,538	360,228	96,866	1,531

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年4月30日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	676,089	302,004	374,085
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	676,089	302,004	374,085
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		676,089	302,004	374,085

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度（2020年4月30日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	544,326	295,539	248,787
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	544,326	295,539	248,787
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	3,043	3,420	376
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,043	3,420	376
合計		547,370	298,959	248,410

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14,081	10,022	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	14,081	10,022	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりません。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付債務の期首残高	558,974千円	601,749千円
勤務費用	56,138	56,975
利息費用	1,676	1,805
数理計算上の差異の発生額	613	1,059
退職給付の支払額	15,653	42,987
退職給付債務の期末残高	601,749千円	618,602千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	601,749千円	618,602千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	601,749千円	618,602千円
退職給付に係る負債	601,749千円	618,602千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	601,749千円	618,602千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
勤務費用	56,138千円	56,975千円
利息費用	1,676	1,805
数理計算上の差異の費用処理額	737	614
その他	11,820	11,290
確定給付制度に係る退職給付費用	68,898千円	69,456千円

(注) その他は、中小企業退職金共済制度への掛け金拠出額等です。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
数理計算上の差異	613千円	1,059千円
合計	613千円	1,059千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
未認識数理計算上の差異	212千円	1,462千円
合計	212千円	1,462千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	- %	- %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	19,888千円	19,227千円
退職給付費用	5,533	1,403
退職給付の支払額	6,193	4,580
退職給付に係る負債の期末残高	19,227千円	16,050千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	19,227千円	16,050千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	19,227千円	16,050千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度5,533千円 当連結会計年度1,403千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	42,129千円	111,938千円
貸倒引当金繰入限度超過額	79,495	77,529
退職給付に係る負債	189,657	192,896
賞与引当金繰入額	60,785	61,036
未払事業税	8,977	22,464
役員退職慰労引当金	265,823	252,591
ゴルフ会員権評価損	47,290	46,432
減価償却費超過額	39,975	32,996
資産除去債務	37,922	48,709
その他	55,236	71,193
繰延税金資産小計	827,293千円	917,789千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	37,598	110,464
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	446,615	436,033
評価性引当額小計(注)1	484,213	546,498
繰延税金資産合計	343,080千円	371,291千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	113,347千円	75,268千円
資産除去債務に対応する資産	15,413	24,180
その他	9,648	9,648
繰延税金負債合計	138,410千円	109,097千円
繰延税金資産の純額	204,669千円	262,193千円

(注) 1. 評価性引当額が62,284千円増加しております。この主な内容は、将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年4月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4,531	-	-	-	-	37,598	42,129千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,598	37,598
繰延税金資産	4,531	-	-	-	-	-	(b)4,531

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金42,129千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4,531千円を計上しております。当該繰延税金資産4,531千円は、連結子会社のLPG物流株式会社における税務上の繰越欠損金の残高4,531千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年4月期に税引前当期純損失を47,353千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年4月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,473	-	-	-	-	110,464	111,938千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	110,464	110,464
繰延税金資産	1,473	-	-	-	-	-	(b) 1,473

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金111,938千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,473千円を計上しております。当該繰延税金資産1,473千円は、連結子会社のLPG物流株式会社における税務上の繰越欠損金の残高1,473千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年4月期に税引前当期純損失を47,353千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月30日)	当連結会計年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.2
役員賞与引当金	1.1	1.0
住民税均等割	0.9	1.0
評価性引当額の増減	2.5	4.4
留保金課税	1.2	1.0
その他	3.1	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%	35.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物と機械装置の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年～39年と見積り、割引率は0.188～4.135%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
期首残高	116,986千円	119,220千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	29,595
時の経過による調整額	2,129	2,187
為替換算差額	103	215
期末残高	119,220千円	150,787千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、LPG部門とウォーター部門を置き、各部門は、商品・サービスについて営業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「エネルギー事業」と「ウォーター事業」の2つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」では、LPGガス及び関連器具の小売、卸売並びにこれに付随する配管等工事、保安管理及び顧客サービス業務を行っているほか、生活にかかわるサービスを提供するホームサービス業務を行っております。

「ウォーター事業」では、国産ピュアウォーター「アルピナ」とハワイ産ピュアウォーター「Pure Hawaiian」の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エネルギー事業	ウォーター事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,440,749	6,268,335	23,709,084	-	23,709,084
セグメント間の内部 売上高又は振替高	100,158	-	100,158	(100,158)	-
計	17,540,908	6,268,335	23,809,243	(100,158)	23,709,084
セグメント利益	2,371,124	1,053,190	3,424,315	(1,796,559)	1,627,755
セグメント資産	8,779,706	9,083,453	17,863,159	7,609,894	25,473,054
その他の項目					
減価償却費	827,772	942,560	1,770,333	87,977	1,858,311
持分法適用会社への投資額	-	-	-	29,534	29,534
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	524,699	1,630,757	2,155,457	137,605	2,293,062

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
セグメント間取引消去	100,158
全社費用(注)	1,696,401
合計	1,796,559

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
全社資産(注)	7,609,894
合計	7,609,894

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	
減価償却費	87,977
持分法適用会社への投資額	29,534
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	137,605

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、厚生施設の取得及び管理部門等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	エネルギー事業	ウォーター事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,444,792	6,572,192	23,016,985	-	23,016,985
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	(-)	-
計	16,444,792	6,572,192	23,016,985	(-)	23,016,985
セグメント利益	2,367,095	719,862	3,086,958	(1,665,927)	1,421,031
セグメント資産	8,973,729	8,976,124	17,949,854	6,789,113	24,738,968
その他の項目					
減価償却費	701,192	1,053,387	1,754,580	90,448	1,845,028
持分法適用会社への投資額	-	-	-	33,677	33,677
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,023,479	1,163,752	2,187,232	45,115	2,232,348

(注1) 調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

セグメント利益	
全社費用(注)	1,665,927
合計	1,665,927

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

(単位：千円)

セグメント資産	
全社資産(注)	6,789,113
合計	6,789,113

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	
減価償却費	90,448
持分法適用会社への投資額	33,677
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	45,115

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、厚生施設の取得及び管理部門等の設備投資額であります。

(注2) セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
1株当たり純資産額	789.83円	817.55円
1株当たり当期純利益金額	57.17円	50.19円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
親会社株主に帰属する 当期純利益金額(千円)	1,133,774	994,608
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益金額(千円)	1,133,774	994,608
期中平均株式数(株)	19,830,652	19,815,435

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,000	190,000	0.21	-
1年以内に返済予定の長期借入金	384,801	392,748	0.40	-
1年以内に返済予定のリース債務	686,687	609,756	2.46	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,169,878	1,057,118	0.36	2023年～2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,156,772	787,532	4.05	2021年～2025年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,928,138	3,037,155	-	-

(注) 1. 平均利率は、当期末残高と期末日現在の利率による加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額の連結決算日後1年超5年以内の金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	392,748	392,788	231,738	39,844
リース債務	369,738	230,750	128,490	57,022

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,462,424	10,340,824	16,714,736	23,016,985
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	192,757	354,984	833,404	1,549,051
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	107,652	207,651	504,827	994,608
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	5.44	10.49	25.48	50.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	5.44	5.05	14.99	24.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,211,488	3,551,503
受取手形	3 56,515	79,889
売掛金	2 3,083,284	2 2,768,928
商品及び製品	1,065,770	960,301
仕掛品	11,400	3,847
貯蔵品	176,351	167,015
前渡金	42,982	57,037
前払費用	2 44,489	2 49,508
短期貸付金	115,567	129,982
その他	2 176,101	2 181,129
貸倒引当金	14,370	13,231
流動資産合計	8,969,579	7,935,912
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,166,169	1 1,119,916
構築物	175,348	205,252
機械及び装置	784,079	750,268
車両運搬具	13,283	75,775
工具、器具及び備品	404,152	363,310
土地	1 5,049,017	1 5,533,244
リース資産	1,751,068	1,348,374
建設仮勘定	2,878	18,061
有形固定資産合計	9,345,998	9,414,204
無形固定資産		
営業権	246,795	150,076
借地権	15,433	15,433
ソフトウェア	14,687	10,555
電話加入権	6,435	6,435
無形固定資産合計	283,352	182,501
投資その他の資産		
投資有価証券	676,589	547,870
関係会社株式	1,463,487	1,463,487
出資金	2,176	810
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	622	238
関係会社長期貸付金	2,007,362	2,622,340
破産更生債権等	18,537	16,265
長期前払費用	119,062	154,803
繰延税金資産	174,276	224,429
敷金及び保証金	2 384,303	2 369,906
ゴルフ会員権等	148,894	137,294
保険積立金	124,011	130,967
その他	81,732	81,786
貸倒引当金	143,963	142,109
投資その他の資産合計	5,057,093	5,608,091
固定資産合計	14,686,444	15,204,796
資産合計	23,656,024	23,140,709

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年4月30日)		当事業年度 (2020年4月30日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金	1、2	1,802,717	1、2	1,569,870
短期借入金	1、4	530,000	1、4	190,000
1年内返済予定の長期借入金	1	312,081	1	320,028
リース債務		658,459		609,680
未払金	1、2	460,591	1、2	470,763
未払費用		216,589		187,772
未払法人税等		224,269		231,090
未払消費税等		97,213		67,101
預り金		920,164		862,475
前受収益	2	4,003	2	4,349
賞与引当金		139,275		133,905
役員賞与引当金		52,500		33,800
その他		20,977		1,308
流動負債合計		5,438,844		4,682,145
固定負債				
長期借入金	1	951,678	1	911,638
リース債務		1,156,696		787,532
長期未払金		82,034		57,312
退職給付引当金		601,961		617,140
役員退職慰労引当金		838,868		828,399
資産除去債務		65,502		66,488
その他	2	17,935	2	17,935
固定負債合計		3,714,677		3,286,446
負債合計		9,153,521		7,968,591
純資産の部				
株主資本				
資本金		767,152		767,152
資本剰余金				
資本準備金		1,460,274		1,460,274
その他資本剰余金		3,776		-
資本剰余金合計		1,464,051		1,460,274
利益剰余金				
利益準備金		33,878		33,878
その他利益剰余金				
別途積立金		4,070,493		4,070,493
繰越利益剰余金		8,452,531		9,181,015
利益剰余金合計		12,556,903		13,285,387
自己株式		546,341		513,838
株主資本合計		14,241,764		14,998,975
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		260,737		173,142
評価・換算差額等合計		260,737		173,142
純資産合計		14,502,502		15,172,117
負債純資産合計		23,656,024		23,140,709

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	
売上高	3	23,804,865	3	23,124,810
売上原価	1、3	14,168,235	1、3	13,198,541
売上総利益	2、3	9,636,630	2、3	9,926,269
販売費及び一般管理費		8,389,354		8,708,181
営業利益		1,247,276		1,218,087
営業外収益				
受取利息		14,954		19,485
受取配当金		132,232		128,433
賃貸収入		58,470		60,178
スクラップ売却収入		71,404		54,322
その他		94,523		94,387
営業外収益合計	3	371,585	3	356,807
営業外費用				
支払利息		53,670		40,603
賃貸費用		39,718		36,859
為替差損		4,377		2,451
その他		5,063		4,668
営業外費用合計		102,829		84,583
経常利益		1,516,032		1,490,312
特別利益				
固定資産売却益	4	7,313	4	3,543
特別利益合計		7,313		3,543
特別損失				
固定資産除却損	5	5,851	5	4,688
固定資産売却損		-	6	195
ゴルフ会員権売却損		-		400
特別損失合計		5,851		5,283
税引前当期純利益		1,517,494		1,488,572
法人税、住民税及び事業税		508,368		471,479
法人税等調整額		16,177		12,073
法人税等合計		524,546		459,406
当期純利益		992,948		1,029,165

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	767,152	1,460,274	-	1,460,274	33,878	4,070,493	7,758,004	11,862,376
当期変動額								
剰余金の配当							298,421	298,421
当期純利益							992,948	992,948
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,776	3,776				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	3,776	3,776	-	-	694,526	694,526
当期末残高	767,152	1,460,274	3,776	1,464,051	33,878	4,070,493	8,452,531	12,556,903

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	447,910	13,641,892	328,512	328,512	13,970,404
当期変動額					
剰余金の配当		298,421			298,421
当期純利益		992,948			992,948
自己株式の取得	120,383	120,383			120,383
自己株式の処分	21,952	25,729			25,729
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）		-	67,774	67,774	67,774
当期変動額合計	98,431	599,872	67,774	67,774	532,098
当期末残高	546,341	14,241,764	260,737	260,737	14,502,502

当事業年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	767,152	1,460,274	3,776	1,464,051	33,878	4,070,493	8,452,531	12,556,903
当期変動額								
剰余金の配当							296,853	296,853
当期純利益							1,029,165	1,029,165
自己株式の取得								
自己株式の処分			3,776	3,776			3,827	3,827
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	3,776	3,776	-	-	728,483	728,483
当期末残高	767,152	1,460,274	-	1,460,274	33,878	4,070,493	9,181,015	13,285,387

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	546,341	14,241,764	260,737	260,737	14,502,502
当期変動額					
剰余金の配当		296,853			296,853
当期純利益		1,029,165			1,029,165
自己株式の取得	25	25			25
自己株式の処分	32,528	24,924			24,924
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	87,595	87,595	87,595
当期変動額合計	32,503	757,210	87,595	87,595	669,614
当期末残高	513,838	14,998,975	173,142	173,142	15,172,117

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により算定しております。

主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10年～50年

構築物 10年～15年

機械及び装置 5年～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、営業権(主にLPガス販売店から取得した、小売顧客へガスを販売する権利)については、5年にわたり償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は10年～15年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の定数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響を合理的に見積ることは困難であることから、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにおいて、期末日以降財務諸表作成時までに入手可能であった2020年5月以降の売上状況を考慮して算定しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。

担保提供資産

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
建物	391,141千円	371,311千円
土地	505,347	505,347
計	896,489千円	876,659千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
買掛金及び未払金	250,000千円	250,000千円
短期借入金	160,000	150,000
1年以内返済予定長期借入金	86,704	99,996
長期借入金	235,000	321,672
計	731,704千円	821,668千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
短期金銭債権	251,971千円	265,858千円
長期金銭債権	62,800	62,800
短期金銭債務	279,452	322,268
長期金銭債務	6,000	6,000

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
受取手形	56,515千円	- 千円

4. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
当座貸越極度額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	530,000	190,000
差引額	3,470,000千円	3,810,000千円

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)		当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
販売促進費へ振替	31,740千円	販売促進費へ振替	26,203千円
固定資産へ振替	93,263	固定資産へ振替	74,939
車両費	47,115	車両費	25,730
その他へ振替	23,960	その他へ振替	12,855
計	196,080千円	計	139,729千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度82%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度18%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
役員報酬	415,854千円	418,098千円
給与手当・賞与	1,996,489	1,818,129
役員賞与引当金繰入額	52,500	33,800
賞与引当金繰入額	139,275	133,905
退職給付費用	68,898	69,456
役員退職慰労引当金繰入額	59,832	21,960
減価償却費	323,467	332,123
営業権償却	217,155	115,709
業務委託料	1,495,508	2,104,624
貸倒引当金繰入額	10,683	5,244

3. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
営業取引による取引高		
売上高	100,483千円	115,008千円
仕入高及び外注費	2,172,682	2,175,185
販売費及び一般管理費	1,016,152	1,746,823
営業取引以外の取引による取引高	170,663	219,790

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
機械及び装置	7,005千円	3,045千円
車両運搬具	-	483
工具、器具及び備品	307	14
計	7,313千円	3,543千円

5. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
建物	- 千円	358千円
構築物	81	0
機械及び装置	5,462	3,763
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	307	565
計	5,851千円	4,688千円

6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年5月1日 至 2019年4月30日)	当事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)
機械及び装置	- 千円	195千円
計	- 千円	195千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,463,487千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年4月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,463,487千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入限度超過額	47,975千円	47,068千円
退職給付引当金	183,200	186,993
賞与引当金繰入額	42,200	40,573
未払事業税	6,600	15,065
役員退職慰労引当金	254,177	251,004
ゴルフ会員権評価損	47,290	46,432
減価償却費超過額	39,975	32,996
資産除去債務	19,847	20,146
その他	51,630	66,109
繰延税金資産小計	692,896千円	706,390千円
評価性引当額	400,599	402,672
繰延税金資産合計	292,297千円	303,718千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	113,347千円	75,268千円
資産除去債務に対応する資産	4,672	4,019
繰延税金負債合計	118,020千円	79,288千円
繰延税金資産の純額	174,276千円	224,429千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年4月30日)	当事業年度 (2020年4月30日)
法定実効税率	30.3%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.2
役員賞与引当金	1.2	1.1
住民税均等割	1.0	0.9
受取配当金益金不算入	2.4	2.3
評価性引当額の増減	1.3	0.1
留保金課税	1.3	1.0
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	30.9%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,166,169	39,763	358	85,657	1,119,916	2,281,888
	構築物	175,348	54,770	0	24,865	205,252	531,861
	機械及び装置	784,079	109,993	5,558	138,245	750,268	2,672,726
	車両運搬具	13,283	86,082	0	23,590	75,775	86,423
	工具、器具及び備品	404,152	276,403	565	316,680	363,310	1,093,790
	土地	5,049,017	484,226	-	-	5,533,244	-
	リース資産	1,751,068	262,598	15,547	649,745	1,348,374	2,466,770
	建設仮勘定	2,878	18,061	2,878	-	18,061	-
	計	9,345,998	1,331,899	24,908	1,238,784	9,414,204	9,133,460
無形固定資産	営業権	246,795	18,990	-	115,709	150,076	-
	借地権	15,433	-	-	-	15,433	-
	ソフトウェア	14,687	-	-	4,131	10,555	-
	電話加入権	6,435	-	-	-	6,435	-
	計	283,352	18,990	-	119,841	182,501	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

1. 機械及び装置の主な当期増加額は、ガス供給設備68,503千円及びLPガス容器用印字装置23,605千円によるものであります。
2. 工具、器具及び備品の主な当期増加額は、ガスメーター、LPガス容器233,757千円等によるものであります。
3. 有形リース資産の当期増加額は、ウォーターサーバー新規リース契約によるものであります。
4. 土地の主な当期増加額は、本社隣接地361,045千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	158,334	155,341	158,334	155,341
賞与引当金	139,275	133,905	139,275	133,905
役員賞与引当金	52,500	33,800	52,500	33,800
役員退職慰労引当金	838,868	19,530	30,000	828,399

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎年7月
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り または売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行っております。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL https://www.toell.co.jp
株主に対する特典	毎年10月31日及び4月30日現在の1,000株以上所有の株主に3,000円相当、500株以上1,000株未満所有の株主に1,500円相当の当社取扱商品各種。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第56期（自 2018年5月1日 至 2019年4月30日）2019年7月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 2019年5月1日 至 2019年7月31日）2019年9月13日関東財務局長に提出

第57期第2四半期（自 2019年8月1日 至 2019年10月31日）2019年12月13日関東財務局長に提出

第57期第3四半期（自 2019年11月1日 至 2020年1月31日）2020年3月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2019年8月2日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年7月30日

株式会社トーエル
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加賀美 弘明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村田 征仁 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの2019年5月1日から2020年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエル及び連結子会社の2020年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年4月30日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年7月30日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーエルの2020年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トーエルが2020年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年7月30日

株式会社トーエル
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加賀美 弘明 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 村田 征仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエルの2019年5月1日から2020年4月30日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエルの2020年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年4月30日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年7月30日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を

立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。